



平成22年11月12日
内閣府（防災担当）

松本防災担当大臣の桜島の視察について

松本防災担当大臣は、以下のとおり、桜島の火山活動及び降灰被害状況等を把握するため視察を行います。

1. 日 時：平成22年11月14日（日）
2. 日程・場所：別紙1のとおり
3. 取 材：
 - (1) 各視察先の随行可、カメラ撮り可。ただし、随行の際の質疑取材はご遠慮下さい。また、取材に当たっては、現地担当者の指示にしたがってください。松本大臣へのぶらさがりは全視察終了後に桜島小みかん栽培農家圃場（雨天時には桜島ビジターセンターに変更する場合があります）にて行います。
 - (2) 取材を希望される場合は11月12日（金）17時までに別紙2にて事前登録をお願い致します。
 - (3) 取材される方は、社名入りの腕章を着用して下さい。
 - (4) 日程・スケジュール等は、予定であり、今後変更・中止されることがありますので御了承ください。

<本件問い合わせ先>

【桜島視察に関すること】

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(地震・火山・大規模水害対策担当)付 日下部
TEL : 03-3501-5693 (直通) FAX : 03-3501-5199

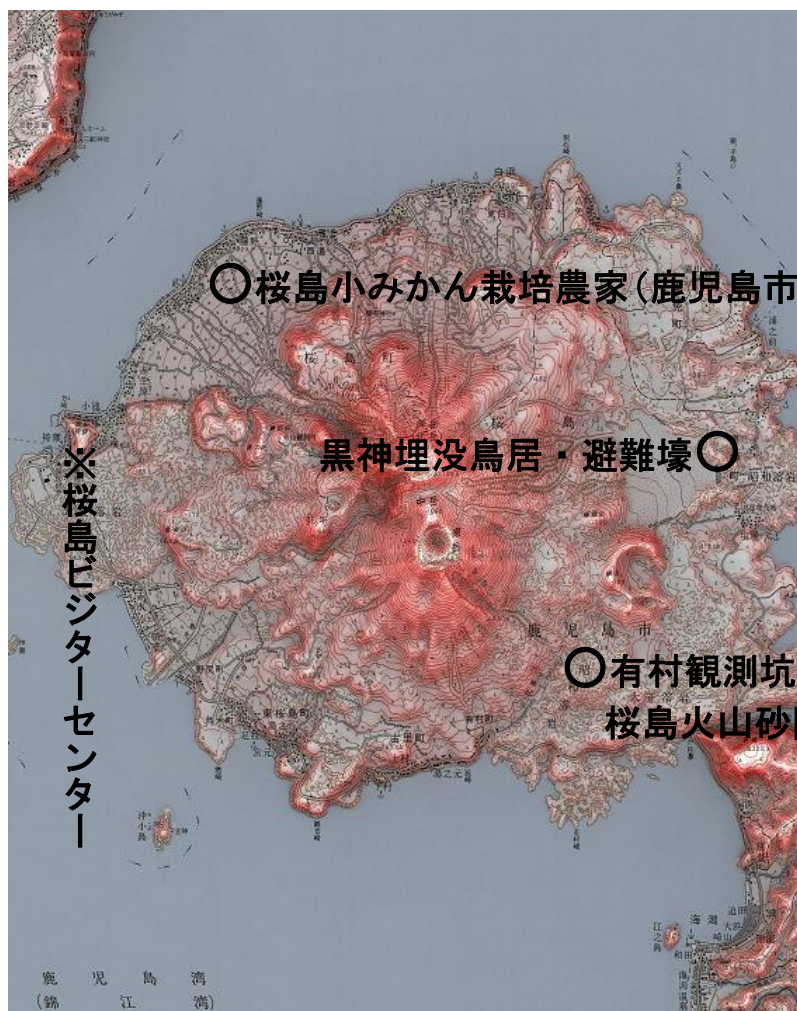
【取材の登録に関すること】

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害予防担当)付 宮川、河元
TEL : 03-3501-6996 (直通) FAX : 03-3597-9091

松本防災担当大臣の桜島視察日程

11月14日（日）

- 13:35 有村観測坑道・桜島火山砂防施設
- 14:10 黒神埋没鳥居・黒神退避壕
- 15:00 桜島小みかん栽培農家／大臣ぶらさがり取材
※雨天時は桜島ビジターセンターにて実施



- ※ 各視察箇所での取材については、視察予定時間までに直接現地にお越しくください。
- ※ 視察中（移動中含む）の質疑取材はご遠慮ください。
- ※ 桜島への往復及び島内の移動手段については、各自のご手配となります。

内閣府政策統括官（防災担当）広報担当行（FAX 03-3597-9091）

松本防災担当大臣の桜島の視察の取材事前登録

お申し込み期日：平成22年11月12日（金）17時まで（時間厳守）

1. 報道機関名：

2. 取材代表者氏名及び連絡先：

(天候等の状況により、急な中止、変更があり得ますので、連絡先は携帯番号をお願いします。)

3. 取材登録等

調査場所	記者名等（所属、お名前、連絡先など）		
桜島	所属		
	取材記者名		
	連絡先（携帯）		
	カメラ撮り	あり	ムービー スチール

- 注1：警備の都合上、取材者全員について登録をお願いします。（フルネームをお願いします。）
- 注2：カメラ撮り取材の別（あり・なし）に○を付けてください。また、「カメラ撮り」を行う場合は、ムービー・スチールの区別に○を付けてください。
- 注3：警備の都合上、取材の際には、必ず全員自社の腕章を着けてください。